

在宅重症心身障害児・者 県が実態調査

「主に1人で介護」4割

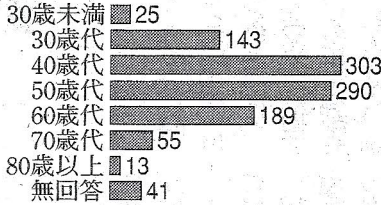
「短期入所」に「一の足」57%

県がまとめた在宅重症心身障害児・者の実態調査結果では、日常的に介護に携わる家族が、将来に不安を抱えている現状が浮き彫りとなった。約4割が主に1人で介護を抱え込み、介護者のうち40～50歳代が過半数を占め、今後、高齢化を迎える。健康面などの懸念から将来的には、施設入所を視野に入れる世帯も約4割。一方で短期入所サービスは、安心して預けられる施設が身近でないことなどを理由に、6割近くが未利用だ。当面は、一時預かりの「受け皿」拡大が課題となる。

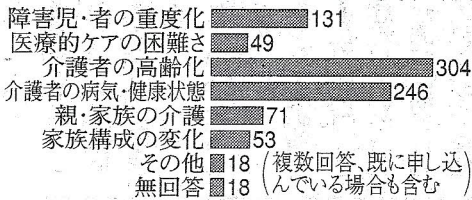
「将来に不安」浮き彫り

今回の調査は、日常的な姿勢を維持するのが難しく、物事を理解する力に遅れがある重症心身障害児・者のうち、市町村を通じて確認した在宅者を対象に実施。今年3月

主な介護者の年代(人)

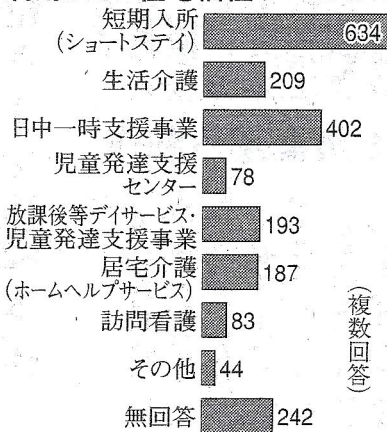


施設入所を検討している理由(人)



今回の調査は、日常的な姿勢を維持するのが難しく、物事を理解する力に遅れがある重症心身障害児・者のうち、市町村を通じて確認した在宅者を対象に実施。今年3月、親が145人(13・7%)と親が9割を占め、年代は40歳代が303人(28・6%)、50歳代が290人(27・4%)。他に手助けする介護者(従たる介護者)が「いる」との回答は548人(51・7%)にとどまり、「いない」が455人(43・0%)を占める。介護者の健康状態は「健康」が482人(45・5%)、「疾病はあるが介護に支障はない」が378人(35・7%)と、現時点では8割以上が健康上の支障を否定。

利用したい在宅福祉サービス(人)



一方、在宅福祉サービスに「身近に施設・事業所」(複数回答)が164人(15・5%)、「時々」は240人(22・7%)にとどまり、「利用していない」が601人(56・8%)。未利用者のうち、その理由は「預けるのが不安」が250人(41・6%)、「利用できる施設が近くにない」が186人(30・9%)など。痰の吸引などの「医療的ケア」が必要な障害児を預かる態勢がととのった施設は少なく、こうした一時預かり施設の拡充が急務と云えそつだ。

「短期入所」に「一の足」57%。県障害者福祉課は「調査結果から認められる二つの高い施策から順次、具体化を進めたい」としている。

(三宅大介)

在宅重症心身障害児・者

「医療的ケア必要」398人

介護負担親が9割 福岡県調べ

福岡県は20日、重い障害があり日常的に介護が必要な在宅の重症心身障害児・者のうち、療養の吸引など原則医療従事者が行う「医療的ケア」が必要なのは県内で398人、把握したケースは全国でもほとんど例がない。介護の負担は約9割が親に集中しており、県はこうした親子を支える施策づくりを急ぐ。

重症心身障害とは、日常的な動作や姿勢を維持するのが難しく、物事を理解したり判断したりする力に遅れがある状態をいう。県はこうした障害児・者の生活態度やニーズを把握するため、昨年からの調査を開始した。



日常的に医療的ケアが必要な障害児・者と家族を支える方策を探ろうと、全国から関係者約250人が集まったシンポジウム。16日、東京都

相談体制、担い手確保…

医療と福祉連携急務

医療的ケアが必要な在宅の障害児・者は全国で増えており、地域で支える仕組みづくりが急務だ。しかし、全国的に実態把握は進んでおらず、支援の取り組みに地域間格差が広がりがねないとの指摘や、医療と福祉サービスの連携を強める方策を求める意見も強まっている。

在宅の障害児・者の医療的ケアをテーマにしたシンポジウムが16日、京

都市であり、全国の医療や福祉、教育関係者や障害者、家族ら約250人が集まった。

京都府は、医療的ケアを地域で支える官民の取り組みが「全国の都道府県で最も進んでいる（厚生労働省専門官）とされ、シンポは同市のNPO法人・医療的ケアネットが主催した。

昨年の法改正により、療の吸引や管を使った栄養注入などの医療的ケアは、一定の研修を受ければ介護職や学校教諭にも認められることになった。従来も緊急避難的な行為として、事実上ヘルパーや教員にも容認されてきたが、法的には医療行為として医師らにしか許されておらず、その「門戸」は広がった格好だ。

ただ、基調講演した杉本健郎・同法人理事長は「ケアできる人が（法律で）明確に線引される」と、これまで地域を中心

にみんなで支えてきた取り組みが後退してしまうのでは」と問題提起。また、小児科医や進学状況などのデータから医療的ケアが必要な人が全国的に増加傾向にある一方、具体的な居住状況の把握が進んでいないことを指摘し「これを放置すれば、各都道府県間で支援の格差が拡大していく」と警鐘を鳴らした。

東京都で小児在宅診療所を開く前田浩利氏は、

市町村を通じて確認できた在宅者計1757人のうち、連絡先が判明した1676人に調査した1059人（63・2％）から回答があった。

療の吸引や、管を使った栄養の注入（経管栄養）などの医療的ケアは原則、医師や看護師が医師の指導を受けた親にしか認められていない。ケアが必要な人のうちその内容（複数回答）は療の吸引が243人（61・1％）と最も多く、ほかに経管栄養199人（50・0％）、人工呼吸器管理55人（13・8％）など。療の吸引が必要な人の平均吸引回数は1

日当たり11・95回に上り、経管栄養が必要な人は、注入の平均所要時間が1日当たり計5・25時間に達する。

在宅障害児・者全体で見ると、主に介護を担当するのは母親が822人（77・6％）、父親が145人（13・7％）。主な介護者は40～50歳代が593人と過半数を占め、睡眠時間が5時間以下との回答が492人（46・5％）に上った。

こうした実態を踏まえ、県は親の負担軽減（スパイトケア）対策として、短期入所サービスの拡充などの具体的検討に着手している。

（三宅大介）